

第3回

関西リンパ浮腫治療研究会が

3月26日(土)に

薬業年金会館にて開催されます。

当院からは

血管外科センター長 今井崇裕 医師が

学術発表致しますので、ご紹介致します。

「リンパ浮腫治療の保険適応改定に向けた当院の現状と対策」

今井崇裕¹ 田垣内祐子² 和田小百合² 竹中美鈴²

¹西の京病院血管外科

²西の京病院看護部

抄録

リンパ浮腫治療の保険適応は、2008年に弾性着衣・包帯の療養費支給やリンパ浮腫指導管理加算など診療報酬が改定された。しかし複合的理学療法については保険適応外であり、患者に大きな自己負担が強いられているのが現状である。2016年1月に厚生労働省の個別改定項目において、「リンパ浮腫複合的治療料」が新たに明記されたが、その施設基準の要件では「リンパ浮腫の複合的治療について適切な研修（座学33時間以上、実習67時間以上行われ、修了に当たって試験が行われるもの）を修了していること」と記載されている。

当院はDPC(Diagnosis Procedure Combination)の導入された248床の中規模病院である。昨年度外来患者の内訳ではリンパ疾患患者は当科全体の14%であったが、治療に関わる地域医療機関が少なく、患者の割合は少ないながらも、地域では重要な役割を担っている。現在は医師1名、リンパ浮腫療法士を取得した看護師2名、弾性ストッキングコンダクターを取得した看護師10名、リンパドレナージを担当する理学療法士3名でクリニカルパスを使用した教育入院や通院での継続加療にあたっているが、現状ではセラピストは不在である。

治療では弾性包帯とストッキングを使用した圧迫療法、リンパドレナージ、スキンケアの実施や指導など治療には多職種(医師・看護師・理学療法士など)が係るが、対費用効果が良いとは言い難いのが現状であり、とくに理学療法においては、リンパドレナージは「運動器リハビリテーション(I)」1単位180点で請求していたが、昨年指導が入り「消炎鎮痛等処置マッサージ等の手技による療法」1日35点に変更された。

以上の経緯から当院でのリンパ浮腫治療には病院経営的な側面で、様々な課題を有しており、今後の患者を中心とした治療体制を構築して、コメディカルが活躍しやすい院内環境の整備や質の良い医療の提供に向けた対策について報告する。